

仕 様 書 (企画提案用)

1. 業務件名

関東運輸局管内の交通事業者等における新型コロナウイルスの影響調査

2. 業務目的

関東運輸局では、令和2年度に交通事業者による事業の維持・継続に向けた支援策を検討することを目的として、「交通事業者等における新型コロナウイルスの影響調査」（以下、「前回調査」という。）を実施し、交通事業者が実施している経営状況の安定化を図る取組をまとめるとともに、地方自治体による交通事業者への支援についてのアンケート結果及び一般市民の公共交通利用に関する意識についての調査結果とあわせて報告書としてとりまとめを行った。

現在、交通事業者においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による公共交通の輸送人員の減少傾向に加え、感染症拡大防止に係る追加コストが発生しており、交通事業者は引き続き不安定な経営を余儀なくされている。

また、公共交通の利用者においては、新型コロナウイルス感染拡大を機に、生活スタイルやビジネススタイルの変化などの新しい生活様式の浸透により移動の減少が生じており、公共交通の輸送人員がコロナ禍以前の水準に回復していない。

このような状況の中で、交通事業者においては、事業の維持・継続に向けた取組や感染症拡大防止対策を実施しているが、ウィズコロナ時代における公共交通の利用者の移動需要や求められている感染症拡大防止対策への対応が十分ではない可能性がある。

そこで、前回調査に引き続き、コロナ禍において交通事業者が実施している事業の維持・継続に向けた取組等の調査及びウィズコロナ時代における一般市民の公共交通利用に関する意識についての調査を行い、新型コロナウイルス感染拡大から2年半が経過した現状における交通事業者や公共交通の利用者への新型コロナウイルスの影響を取りまとめ、前回調査結果との比較分析とあわせて周知・展開し、交通事業者による事業の維持・継続に向けた取組の検討を支援することを目的とする。

3. 業務内容

(1) 交通事業者に対する新型コロナウイルスの影響についてのアンケート調査

以下①輸送モードの事業者のうち、関東運輸局管内で旅客の運送を行っている事業者を対象に、②調査項目についてアンケート調査を実施する。

①輸送モード

ア 鉄道

- ・鉄道事業者

イ バス（関東運輸局管内に営業所を有する事業者に限る）

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者（地域公共交通会議において合意された協議運賃を用いて自治体からの委託路線のみを運行する事業者は除く）
- ・一般貸切旅客自動車運送事業者

ウ タクシー

- ・一般乗用旅客自動車運送事業者（福祉限定事業者を除く）

エ 旅客船

- ・一般旅客定期航路事業者

②調査項目

ア 輸送実績等

- ・2021年4月から2022年3月における各月の輸送人員
輸送収入

- ・輸送人員の短中期の予測

イ 感染防止対策

- ・車（船）内における乗務員及び旅客への新型コロナウイルス感染防止対策として実施している取組
- ・利用者からの要望が多い感染防止対策の取組とその実施状況
- ・負担が大きい感染症防止対策の取組（導入費及び更新費）
- ・国や地方自治体の支援策の活用（導入に対する補助金等）

ウ 経営の維持・確保に向けた取組

- ・感染拡大前と比べて増加又は減少した輸送内容とその要因
- ・資金繰りへの影響（投資計画の見直し、調達資金状況、返済状況等）
- ・利用促進の取組（運賃割引等いわゆる通常の利用促進策、感染症防止対策が十分になされていることのPR等）
- ・事業コスト削除の取組（休止、減便、減車、lotを活用した業務効率化等）
- ・新たな需要の取り込み、新規事業の開拓（ウィズコロナの観光に踏み込んで新たな顧客を確保、企業等への従業員輸送の提案、空車タクシーを活用した宅配、交通以外を含めた新業務への転換等）
- ・国や地方自治体の支援策の活用（雇用調整助成金、産業雇用安定助成金等）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用等に係る自治体への要望の状況
- ・独占禁止法特例法に基づく共同経営の意向の有無（一般乗合旅客自動車運送事業者に限る）

エ その他【企画提案事項によるもの】

(2) 経営の維持・確保に向けた取組事例の調査

上記(1)アンケート調査において回答のあった(1)②ウ 経営の維持・確保に向けた取組について、優良な事例として10程度の取組を抽出し、ヒアリング等を行って取組内容（取組を実施するにあたり生じた課題、課題の解決方策、工夫した点など取組実現に至る経緯も含む。）を詳細に調査する。

(3) 一般市民への公共交通利用に関する意識についてのアンケート調査

関東運輸局管内に在住する一般市民を対象に、以下の分類、調査項目等によりアンケート調査を実施し、新型コロナウイルスによる一般市民への公共交通利用に関する意識への影響を確認する。

①調査対象者の分類

- ア 居住地域
- イ 性別
- ウ 職業
- エ 年齢層

②調査項目

- ア 感染拡大防止による移動制限前、移動制限中、移動制限後における公共交通利用、自家用車利用、自転車利用、徒歩頻度の変化
- イ 新しい生活様式や働き方改革による日常生活の変化
 - ・通勤・通学回避の取組状況、今後の実施見込み
 - ・私事移動回数の変化
- ウ 公共交通機関利用時における感染防止対策
 - ・必要（不足している）と感じる感染防止対策
 - ・感染防止対策に取り組んでいる交通事業者の評価
- エ その他【企画提案によるもの】

③サンプル数

総サンプル数は前回調査同様に 2,000 程度とする。

（４）前回調査結果との比較

上記（１）～（３）で実施した調査結果と下記 HP に掲載している前回調査結果を比較し、交通事業者の感染症対策及び経営の維持・確保に向けた取組、市民の日常的な行動や意識にどのような変化が起きているかについてとりまとめを行う。

※参考 関東運輸局ホームページ：

https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/eikyuu_tyousa.html

（５）業務の打合せ

業務の打合せは、適宜開催とする。

（６）報告書作成

上記の内容をとりまとめ、報告書を作成する。

（７）ヒアリング及び打ち合わせについて

ヒアリング及び打ち合わせの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等、感染症対策に留意して行うこと。

4. 企画提案事項等

企画提案にあたっては、上記 3.（１）～（７）に掲げる業務の内容を踏まえ、実施方法・手段・留意点等を明示すること。また、その際に以下の事項については必ず提案等すること。

- ・ 3.（１）②エ、3.（３）②エの「その他」の調査項目について、前回調査結果も踏まえ、事業目的に資するために企画提案者が必要と考える調査項目を、当該調査項目により得られる情報の意義等とともに提案すること。
- ・ 3.（２）の経営の維持・確保に向けた取組事例の調査について、前回調査結果も踏まえ、事業目的に資するために必要と考えるヒアリング項目を提案すること。
- ・ 3.（３）のアンケート調査について、調査方法を具体的に明示し提案すること。また、3.（４）で前回調査結果と比較することを踏まえ、前回調査結果との適切な比較分析を行うために必要なサンプル数や調査対象者（属性等）について提案すること。

- ・ 3. (4) の前回調査結果との比較について、事業目的に資するために企画提案者が必要と考える比較分析項目を、当該分析項目により得られる情報の意義等とともに提案すること。

5. 履行期間

- ・ 契約締結日～令和5年3月31日（金）

6. 成果物

(1) 提出物

報告書（概要版）：5部（A4版カラー印刷、10ページ程度）

報告書（詳細版）：5部（A4版カラー印刷）

報告書の電子データ CD-R または DVD-R：1枚（ファイル形式ごと）

- ◆電子データは、Microsoft Word2013, Microsoft Excel2013, Microsoft Power Point2013 により編集可能ないずれかのファイル形式及び PDF 形式の両方で保存するものとする。

- ◆報告書の用紙等は、グリーン購入法の判断の基準等に基づき、環境負荷の低減に配慮すること。

(2) 提出期限

令和5年3月31日（金）

(3) 提出先

神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎17階
関東運輸局交通政策部交通企画課

7. 監督職員

関東運輸局交通政策部交通企画課課長補佐

8. その他

本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、その都度、関東運輸局交通政策部交通企画課（以下「担当課」という。）と協議のうえ、その指示に従い業務を進めるとともに、担当課は業務期間中いつでもその進捗状況の報告を求めることができるものとする。

また、この業務の内容及び業務遂行上知り得た秘密事項について、担当課の承認を得ないで他に漏らし、又は、その他の目的に利用してはならない。